

千葉県告示第483号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関として次のとおり指定したので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年6月9日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
ちからいしこどもクリニック	千葉県稲毛区作草部町592-2 2階	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで
にじいろメンタルクリニック	千葉県中央区本千葉町15-1 3階	令和5年6月1日から 令和11年5月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
サンテ薬局 生実町店	千葉県中央区生実町1789-3	令和5年6月1日から 令和11年5月31日まで
トキ薬局	千葉県緑区誉田町3-72-9	令和5年6月1日から 令和11年5月31日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
夢のまち訪問看護リハビリステーション稲毛	千葉県稲毛区小仲台7-9-5 AKビル203号室	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
千葉診訪問看護ステーション	千葉県中央区院内1-8-14 3F	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで
訪問看護ステーションことり	千葉県花見川区幕張本郷2-3-2 ニューエイト本郷第2 105号室	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで
レジリエ訪問看護ステーション	千葉県若葉区桜木北3-16-10 ベルハイム1階	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで